

内閣府本府政策評価有識者懇談会議事録（第18回）

日 時：平成25年3月19日（金）12:57～14:25

場 所：中央合同庁舎第4号館12階共用1211会議室

1. 開 会

2. 議 題

（1）平成25年度政策評価実施計画（案）について（事前分析表含む）

（2）今後の予定等

3. 閉 会

○渡部課長 それでは、予定された時間より早いかと思いますが、おそろいいただきますので、ただいまから「内閣府本府政策評価有識者懇談会」の第18回会合を開催させていただきます。

本日は、大変御多用中のところ、御足労いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の懇談会ですけれども、これまでと同様公開となっておりますので、よろしく願いいたします。

本日の議題でございますが、お手元の議事次第に御覧いただきまして二つございまして、「平成25年度政策評価実施計画（案）について」と「今後の予定等」となっております。

説明資料の関係ですけれども、お手元の資料には、経済財政諮問会議有識者議員提出資料の関係、行政事業レビューの様式などの追加がございます。また、南島先生から実施計画（案）に関してのコメントをペーパーでいただきましたので、それもあわせて配付させていただきます。お手元の資料等を御確認いただければと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、最初の議題になりますが「平成25年度政策評価実施計画（案）について（事前分析表含む）」でございます。説明を尾原企画官よりさせていただきます。

○尾原企画官 御説明させていただきます。

お手元に資料1-1「平成25年度内閣府本府政策評価実施計画（案）」があるかと思います。

「1 計画期間」は平成25年度の1年間としております。

1枚おめくりいただきまして、平成25年度の政策評価体系でございます。政策のところ大きく変わったところとして「4. 原子力災害対策の充実・強化」が追加されております。これは原子力規制庁の設置にあわせまして、原子力災害対策の業務が内閣府の所掌に追加され、原子力規制庁の職員の方が内閣府併任で行う業務がございます。

今回は資料1-2「平成25年度事前分析表（案）の測定指標類型について（概要）」のほう

で説明をさせていただければと思います。毎回ですとこの後に事前分析の全施策について御説明をさせていただくのですけれども、先生方から全ての施策というよりは、施策ごとにカテゴライズをして軽重をつけた上でメリハリをつけて政策評価等を見てはどうかとコメントをいただきました。それを踏まえまして、資料1-2の形で、今回は内閣府の施策を類型化した上で、その中で特にアウトカム指標について新規のもの、また、昨年度より目標値を高く設定したものを中心に御説明させていただきます。

では、資料1-2「平成25年度事前分析表（案）の測定指標類型について（概要）」でございます。

内閣府の政策評価につきましては、「1. アウトカム指標」と、裏のページになって恐縮でございますが「2. アウトプット指標」ということで、大きくアウトカムとアウトプットの二つの指標にまず分けてみたいと思います。また、アウトカムの指標の中でも「(1) 数値指標」、「(2) 定性的指標」という形で、数値目標と定性的指標の二つに分けております。

まず「(1) 数値指標」につきましては、普及・啓発型施策、調査・研究型施策、行政サービス型施策、それに加えてその他という形で4類型で今回整理をしております。

それでは、お手元の資料1-2の別紙の資料で、アウトカム指標の類型を、新規の施策及び、測定指標のうち来年度25年度で目標値を上げているものを中心に説明させていただきます。

まず、アウトカム指標のうちの数値目標の普及・啓発型の「(ア) 認知度」です。

これについては、まず、2ページ目の真ん中あたり、政策13-施策①栄典関係でございます。「一般推薦制度」に係るホームページへのアクセス数ですとか、政策14の男女共同参画に関する男女共同参画局のホームページへのアクセス数、また、3ページの政策19で北方対策のところですが、北方対策本部ホームページへのアクセス数。この三つの指標につきましては、前年度よりもアクセス件数の増加を目指しております。

続きまして、4ページから普及・啓発事業の「(イ) 関心度」です。

これにつきましては、4ページの二つ目のところ、政策12の共生社会政策の子ども・子育て事業につきまして、子育てしやすい環境づくりについて関心がある人の割合というものを前年度以上と目標値を設定しております。

また、6ページの政策19の北方対策本部につきましても、北方領土問題の啓発を目的とした講演会やパネル展等のイベントへの参加意欲があるとの回答の割合、これにつきましては、前年度以上を目標としております。

続きまして、7ページ「(ウ) 理解度」につきましては、新規の測定指標として7ページ目の三つ目、共生社会政策のうち、子ども・子育ての施策のところですが、測定指標として、社会全体が一体となって青少年の健やかな成長を支える必要があると思う人の割合を新たに設定し、この目標値については前年度と比べて前年度比増という形で測定指標を設定しております。

8ページ、政策14の男女共同参画政策につきましても、男女の多様な生き方を認める割

合ということで、これにつきましても、昨年度以上のパーセンテージを目指すということで、24年度の目標値57%に対して、来年度が58%、1%上げた形で目標値を設定しております。

続きまして、9ページ「(エ) 行動の変化（「行動したい」を含む）」施策でございます。

これにつきましては、共生社会政策のうちの高齢社会施策につきまして、社会参加したいと思う高齢者の割合につきまして、前年度以上を測定指標として置いております。

以上が普及・啓発型施策でございます。

10ページにまいりますと、調査・研究型施策でございます。これについては大きく分けて「(ア) 認知・関心度」と「(イ) 調査・研究の活用」の二つに分けております。

まず、調査・研究型施策の「(ア) 認知・関心度」でございます。

これにつきましては、12ページ、経済社会政策のうち経済分析でございますけれども、その中で「世界経済の潮流」というレポートが年2回公表されます。そのアクセス数につきまして、前年度並み、もしくはそれ以上ということで、できるだけ前の年以上のアクセス数を設定しております。

また、真ん中あたり、政策17、これは経済社会総合研究所が進めております経済社会活動の総合的研究につきまして、新しい測定指標を設定しております。景気統計のマスメディアにおける報道状況というものを新たに測定指標として設定しております。

続きまして、16ページからはアウトカム指標類型の数値指標の三つ目の「ウ. 行政サービス型施策」、行政サービスのときに参加した方の満足度等をはかったものでございます。これにつきましては、16ページの上から二つ目、防災政策につきまして、国際防災協力の推進ということで、アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修の満足度というのを新たに測定指標として設定しております。

また、沖縄政策でありますけれども、沖縄の振興の観点から、沖縄振興開発金融公庫の融資・支援体制に関する利用者アンケートにつきまして、満足度が高いものについて、24年度は70%としておりますけれども、70%以上ということで、測定指標の数値を若干ではございますが上げております。

また、17ページ、政策14の男女共同参画社会につきまして、一番下の「地域における男女共同参画促進のための研修」における肯定的な評価の割合というのを、新たに設定しております。

また、18ページの日本学術会議の政策、科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡のところで、一番下の地区会議公開講演会の来場者アンケートで肯定的に評価した者の割合というのを新規に測定指標として設定しております。

以上が三つ、普及・啓発型、調査・研究型、行政サービス型の三つの施策でございます。

19ページ以降は数値目標のうち、この三つに該当しない「エ. その他」という分類にしております。その他の内訳として今回二つに分けております。一つは目標年次が26年度以降に設定されていて、25年度だけの測定値が設定されていないもの、また、もう一つは本

当にその他のその他ということで、最後バスケットクローズドになっているものでございます。

19ページから、その他のうち「(ア) 目標年度が次年度以降の指標」のものが並んでおります。

具体的には経済財政政策のうちの対日直接投資の推進につきまして、外資系企業における雇用者数を32年度で200万人、また、対日直接投資残高を32年度で35兆円と置いております。

また、経済財政政策の緊急雇用対策の実施につきまして、緊急雇用対策の施策の中でレベルの認定というのをやっておるのですけれども、その認定者数の累計を平成26年度で4.3万人という形で置いております。

また、20ページから21ページにかけましては沖縄の長期計画に基づく振興という形で幾つかの指標が33年度の目標値として設定をされております。それが20ページ～21ページでございます。

22ページからはその他の「(イ) その他」ということで、その残りでございます。

新規というものでは23ページで、先ほど御紹介させていただきました原子力災害対策の充実・強化ということで、新しい指標として、これは新規で入ったものということでありますので、原子力緊急時連絡網、原子力防災資機材等の整備、住民防護対策の強化件数ということで、24都道府県が対象となる都道府県となっております、それについて目標値として定めております。

また、経済財政政策の中に入っておりますNPOの関係の施策でございます。真ん中あたりでNPO等の運営力強化を通じた復興支援施策の推進ということで、この施策によって取組に参加したNPOの数ですとか、この取組によってNPO等が主催となった復興・被災者支援に向けた実践的な取組の件数等を新規に設定しております。

23ページ、24ページ、25ページあたりで新規に増えておりますものは、地域活性化関係で達成年に向けて初年度から2年目、3年目に従って達成している率を上げているものですとか、新規の測定指標を設定しているのが、23、24、25ページのあたりの地域活性化関係、政策6番の関係でございます。

また、25ページの一番下、防災に関する政策です。これにつきましては、新たに2020年までに企業における事業継続計画、BCPが2020年までに大企業についてはほぼすべて、中堅企業については50%というのがありますものですから、25年度の目標として、防災のほうでは大企業についてはまずは新規で55%、中堅企業については25%という形で、初年度として妥当として考えられる数字という形で目標値を設定しております。

以上がおおむねアウトカム関係の指標でございます。

この表には一覧という形でまだ類型化はしなかったのですが、アウトカムの方の定性的なもの、アウトプットの指標については資料1-3でつけております。今回は個別にというよりは類型化したもののうちのアウトカム指標を中心に御説明しておりますけれども、アウ

トアウト、アウトカム、特にアウトアウトがどういうものか、定性評価のほうの整理としては、青色で付けていないものがアウトアウトではないかという形で整理したのが資料1-3でございます。

以上が事前分析表における測定指標でございます。今日はこのほかに南島先生からコメントもいただいております。

もう一つだけ、事前にお配りしたのものから追加した資料がございます。それが資料1-5でございます。冒頭、課長の方から御説明させていただきましたけれども、経済財政諮問会議のほうで民間有識者議員から「財政の質の改善に向けて～実効性あるPDCAサイクルの構築に向けて～」が発表になっております。特に当政策評価とここ数年置かれた事業レビューとの関係でいきますと、少し線を引かせていただきまして「1. これまでの仕組みの改革」の「(2) 行政事業レビューの活用」でございますが「行政事業レビュー、政策評価、会計検査報告、予算執行調査などの多くの評価業務が行われている。事務負担の軽減と基礎情報の統一のため、取扱い件数の多い行政事業レビューのデータシートを拡充し、これに“one sheet化”すべき」というのが、民間議員の有識者の先生方から出ております。

おさらいではございますけれども、資料1-5-2でつけさせていただいたのは、24年度のものでございますが、行政事業レビューで使われました24年度における様式でございます。

ここにつきましては、特に1 ページ目の真ん中から下、「成果目標及び成果実績（アウトカム）」、その下のところに「活動指標及び活動実績（アウトアウト）」、「単位当たりコスト」ということで成果指標、活動指標があります。

経済財政諮問会議につきましては、最後、総理の方からはそれぞれ制度を所管されている総務大臣、行政改革担当大臣に対して、それぞれ政策評価及び行政事業レビューの検討について御指示が出たものと伺っております。

事務方の方からの説明、概要は以上でございます。

もしよろしければ、続いて南島先生のほうから今日いただいている資料について、コメントをいただければと思います。

○南島委員 南島でございます。

資料1-4に、先ほどの指標の類型についての概要の事前にお送りいただいたものを踏まえて、二、三思うところを書かせていただいたものをおつけしております。こちらをごらんいただければと思います。

文章にしておりますので、読むと長うございますので、ポイントだけに絞って申し上げたいと思います。自分で大事だと思うところだけお話をしたいと思います。

アウトアウト、アウトカムのお話が出てまいります。そして、アウトカムを中心に指標を整理していただいております。この整理は非常にわかりやすく、説明責任に資するものと思っております。非常に大事なお話で、大変これはいい整理だなと思ひながら拝見しておりました。

そこで、問題はということなのですけれども、幾つかあるのですが、一つ目の問題はア

アウトカムの指標とアウトプットの指標の区別についてです。何を言いたいかということだけでいいますと、国民生活における社会経済的な影響がアウトカムだと総務省の方でもコンメンタールでも整理されているかと思えますけれども、内閣府の業務が果たしてどこまでアウトカムとして語れるのかなというところが、一つ今までの政策評価の取組の中でも苦しまれてきた部分でもあるかなと思っております。

それはなぜかという理由とその説明も私は必要ではないかと思うのですが、一つは直接的な行政サービスは各府省の方に落ちていて、内閣府の方は総合調整機能を中心とした事務、内閣を支える事務を持っているところに一つのアウトカムが表現しにくい原因があるのかなと思っております。だから、その意味では無理にアウトカムと主張しなくてもいい部分も実はたくさんあるのではないかと。アウトプットレベルでしっかりと実績を話していく部分も必要であるのではないかと思っております。ただ、政府の大方針はアウトカム志向、アウトカムを目指せ、そちらにオリエンテーションを向けろということですので、それはもちろんできる限り頑張っていく上で、アウトプットで表現していくほうが適切なものは、むしろそれはそれで説明責任の観点からしっかりと踏まえるべきではないかと思っているわけです。これが全体の総論です。

「3. バックオフィス業務」のところですが、先ほどの諮問会議の資料にも出てきましたが、資料1-5-1、「1.」の「(1) PDCAサイクルの実効性向上」と書いていますけれども、ここにもバックオフィスと出てきます。バックオフィスですとか、あるいは行政学ではPOSDCoRBなどという言い方もいたしますし、あるいはミドルマネジメントとか、いろんな言い方があると思いますが、この系統の総務、財務、人事を含めたトップマネジメントを支えるような機能ですとか、現場を支えるような裏方の機能というのが、実は内閣府は多いのではないかとというのが、一つここで申し上げておきたい部分です。

それについてアウトカムを追求できるのかというと、ちょっとそうではないかもしれない。要するに、直接国民に対するサービス、社会経済的な影響を及ぼすような、変化を喚起するような施策というのは内閣府では限られているのではないかと思います。沖縄等でたくさんされているとは思いますが、そうでないものが、特に類型論でいいますと普及・啓発型、調査・研究型、これらについてはむしろバックオフィスだと整理していったほうがいい。だからアウトカムというよりも中身的にはアウトプットみたいな話なのではないかと思っているわけです。

「4. 四類型について」ということですが、そのことを少し書いていますが、普及・啓発型、これはアウトカムとの距離が結構あって、普及・啓発型を広報だという捉え方をすれば、行政管理の一環だという理解の仕方でもできると思うのです。直接行政サービス云々というよりも、個別の行政サービスがスムーズに行くための支援業務の一つ、環境整備、国民がよく理解してくれれば施策がより効果的に発揮できるのではないかと。その部分の機能とっていいのかなとも思います。

調査・研究型は企画・立案に資するためのものなので、サービス対象は企画・立案部

局ということにもなるのかなと思います。

行政サービス型はそういう意味ではアウトカムの話に一番近そうな気がするのですが、先ほどの整理の中で行政サービスと整理されたものが、本当に具体的なサービスなのかということ、ちょっとよく見ておいたほうがいいのかもしれません。そういうものもあると思いますが、これも必ずしもアウトカムでないものもいろいろあるのかなと思います。端的に言って、行政サービス型はアウトカムに近いと感じるところですが、通常アウトカムというとヒューマンサービスなどの領域だと言いやすいというのはあるかと思しますので、それと比べればちょっとまだアウトプット寄りなのかと思うところもあります。そこはもう少しよく見たほうがいいかもしれないと思っているわけです。

以上が前置きですが、5点ほど論点を申し上げたいと思います。

「①モデル論の視点」と書いております。何を言いたいかと言いますと、今回初めてこの整理をしていただいたわけですが、全部きちっと内閣府の施策を類型化しよう、整理しようと思すと、カテゴリーを増やしていくことになると思うのです。

わかりやすさ、単純さでいうと、そこまで徹底しなくても、最初は「普及・啓発」「調査・研究」「行政サービス」の3類型ぐらいから始めて、もうちょっと整理ができた段階でその次のステップで5類型になるのか8類型になるのかわかりませんが、最初はもう少し軽く整理をして、少し様子を見てから緻密化、厳密化みたいな話はその後の段階でもひょっとしたらいいのかもしれないというのが、一つ目に申し上げたいことです。そういう意味では「類型論」にせずに「モデル化」という程度にとどめてもいいのかもしれないと、一つ率直に感じた部分であります。ステップアップのときに厳密化、類型化というのをやるという考え方もできるのではないかというものです。

「②内閣府の設置思想」と書いております。先ほどもちょっと申し上げたことですが、内閣府の業務は分担管理事務が政策評価の対象と言われております。だけれども、個別の政策効果を発揮する事務は少ないのではないかと。なぜかということですが、中央省庁再編のときに、各省に落ちるものは各省のほうにお渡しして、各省で整理できないものや総合調整が必要なものを内閣府に寄せられたと思うのですが、そうしますと、結局アウトカムが出るものがほかの官庁に行ってしまうと、アウトカムが出ないものや、他の官庁と調整しないとアウトカムを確認できないものが結構来ているという前提は大事だと思うのです。だからアウトカムが表現しにくいという説明は、私は必要なのではないかと思います。だからアウトカムは難しい。これは言ってもいいことではないかと思えます。

「③内閣府分担管理事務の特性」と書いています。そのうちでもミドルマネジメントの要素があるもの、先ほどの普及・啓発ですとか調査・研究のように、ミドルマネジメントの要素ですとか、バックオフィス業務の要素みたいなものが強いものもたくさんあるのではないかと考えておりますので、そういう意味でもそういうものはアウトカムといっても、もともとアウトカムとして表現できないものなので、アウトプットベースでもむしろいいのではないかと思うのです。もちろんアウトカムを目指すという志向性は政府の大方針

ですので尊重しつつ、アウトプットで説明したほうが適切なものはアウトプットということで、無理をしないでもいいのではないかと思うわけです。

「④『〇〇の推進』と『アウトカム志向』」ということですが、別紙1を見ていただければと思いますが、全体を見て、末尾を見てみると、実は内閣府の業務には「〇〇の推進」というものがたくさんあるのです。幾つか目立つほどにたくさんあると思います。何かを推進するというものについてです。内閣府は推進するものが非常に多いと思うのですけれども、推進するということの結局中身は何かというと、他の官庁にも事務があって、それを併せて総合的に推進することが必要なものというのは、例えば自殺対策などもそうですが、あると思うのです。総合調整機能の発揮という内閣府にとって最も重要な部分かと思えますけれども、それを統合していく。そして政府全体として、例えば大綱等に基づいて進めていく。これが要求されているものというのは結構あるのかなと思うのです。

だけれども、その部分は部局の自己評価としての政策評価では、多分表現は難しいと思うのです。政府全体の方針だったらアウトカムは語れるけれども、内閣府の予算がついている事務に基づいた自ら評価でできる範囲は実は限られていて、政府全体の方針で語るの自己評価ということでもいいのかということとは他方であって、取り扱いが難しいというものが実は結構指標の中にもあるのではないかと思うのです。まさに総合調整の話です。

中央省庁再編のときに「セクショナリズム」というお話がありました。これを打破しなければならないというお話があったと思うのです。まさにそのために政策評価を使うのだという話になるのかと思いますけれども、なかなか簡単にはいかないお話だと思います。「施策の括り」も予算の枠のお話だったと思うのですが、予算の枠の中での内閣府の所管している事業を記述して議論していく「自ら評価」の枠組みでは、なかなかどう取り扱っているかという整理はまだできていないと思うのです。そこはどうしていくのか。できるところからアウトカム志向で考えていくことになるかと思いますが、できないものはできるタイミングになるまで無理をしないでもいいのではないかとも思いますけれども、できるところから詰めていくという話かと思います。

自殺対策の話をしたしましたが、最後の「⑤施策の熟度：再論」これは田辺先生も以前から何度か口にしておられた話かと思えますけれども、例えば自殺対策の話でいいますと、自殺対策の場合には大綱がございます。大綱の話というのは厚生労働省とか警察とかいろんなところにまたがっている政府の取組を一つの文章の形でまとめられて、内閣府の自殺対策室で中心になってまとめられている文章だと思うのです。

これはアウトカムレベルで、これは10年連続3万人を超えている自殺者数を2万4,000人ぐらまで抑えていこうというアウトカムを持っている政策です。内閣府が持っているのは普及・啓発レベルのものがメインを占めていまして、したがって、事前分析表のほうでどういう目標設定になっているかといいますと、「自殺対策は自分自身にかかわる問題であると思う人の割合」となっているわけです。

これは何かと言いますと、「気づき」を喚起するための「認知」を上げていこうというお

話だと思いますが、それがなぜこうなっているかという、内閣府が普及・啓発を持っているので、それを表現するためにこういう表現になっていて、これは大綱レベルのアウトカムの話とは乖離をしているのです。アウトプットとアウトカムが乖離しているといってもいいのかもしれませんが。

内閣府のお仕事としてはということ、施策の熟度の話なのですが、内閣府のお仕事としては普及・啓発でいいかということ、当然そうではない。総合的に推進することがお仕事です。その次には普及・啓発でみんなが知るようになったら、個別具体的に医療機関の具体的な体制整備、コミュニティでの具体的な体制整備、これを進めていって、実施過程をきちっと確立して、最終的には自殺者をちゃんとコントロールしていくような取組ができる方向を目指すということだと思のです。プログラムセオリーですとかロジックモデルとか、こういうふうにこの会議でも言ってきたお話です。

自殺対策の例を取り上げましたけれども、これが自殺対策の推進というお話になっていくかと思います。これはサブスタンスのお話ですが、要するにどこを見ていかないといけないのかということ、本当は少しずつアウトカムに近い方向に押していかないといけないと思のです。そこの適宜適切なギアチェンジといいますか、普及・啓発だけにとどまっていわけではないので、施策の推進のストーリーをどう組み立てていくのかというのは、政策のモチベーションというお話が何度か出てきたかと思いますけれども、それにとっても重要な話ではないかと思います。

そういうストーリーを、全部が全部というわけではありませんけれども、できるところから少しでも進められると、政策評価の意味ももう少し高まっていくのではないか、こんなふうに思っております。類型論がそう使われるきっかけになるとおもしろいだろうなと思つたと、感想ベースでございますが、以上、コメントでございます。

○田中委員 3点申し上げたいと思います。

一つ目は政策評価体系に関する事で、二つ目は南島先生とつながるところがあると思いますが、インプットとアウトカムに関してです。三つ目は内閣府が所掌している問題で、NPOに係る数字は本当に妥当かどうかということでコメントさせていただきたいと思います。

1番目の政策評価体系なのですが、まさに総務省が行う政策評価と行政事業レビューの間に挟まっているという状況なのですが、先ほどの経済財政諮問会議の資料の下にある行政事業レビューシートを見ていただくと、成果目標（アウトカム）となっているのです。ここはやはり何から持ってくるかといえば、政策評価のシートから持ってくるのだらうと思のです。ここをアウトカムでしっかり書けないと、結局行政事業レビューをやっているのか、政策評価をやっているのか、区別がつかなくなっていくだらうということ、非常に懸念いたします。

2番目なのですが、では、なぜ一生懸命無理をして、これだけたくさんアウトプット、場合によってはインプット指標を書いているかということ、結局毎回行う政策のマネジメン

トの仕方がどうだったのかというモニタリングの話と、政策の効果が上がっているのかという政策評価と一緒にされているのです。そういう意味では、モニタリングであればつつがなく予定どおりに進んでいるかですから、これはインプット、アウトプットで見ていけばいい話なのですが、アウトカムのほうはなかなか成果が出ませんから、ここは数年に一度、この間も松元事務次官とお話ししたときにもそういう議論が出ていましたけれども、ある程度掲げられた政策の本当の目標に照らし合わせたアウトカム指標に基づいてきちんとした調査を、全てではなく選択的に何年かに一度行っていく必要があるのかなと思います。もちろんアウトカム指標はいつも設定していて、モニタリングをしていなければいけませんから、必要ですが、それは政策評価で行うべきだと思います。また、その意味では事業の運営のためのモニタリングと政策評価はきちんと分けておく必要があるだろうと思います。

3番目ですが、アウトカム指標類型の23ページの認定NPO法人数だとか、被災地の県であります。認定NPO法人制度については、税額控除制度、寄付をした金額の5割を控除されるというものと、認定基準を満たしていなくても応募すれば合格という仮認定制度とセットになっているのです。母集団が4万6,000ある中で、しかも基準を満たしていなくてもオーケーと言いながら、46とか38とかというのは余りにも少な過ぎるのではないかと。つまり、目標値自体がおかしいのではないのかという議論になっているのです。そんな議論でこの政策で掲げている目標に意味があるのかどうかというところも問われなくてはならないのではないかと。ということ。

それから、被災地の問題は結構深刻で、復興関連でさまざまな予算がどんどんつぎ込まれているのですが、不正受給が問題になっています。それを単に参画した数でそのことを防げるかどうかという問題があり、質を見ないで数だけ追いかけることに関しては、ちょっと問題であり、今の政策の議論に対してこの政策評価では寄与できないのではないかと。思います。

以上、3点であります。

○田辺委員 類型論という形で展開していただきました。要するにやっている内閣府の作業というのは非常にこちらの別添1を見てもなかなかぱっとしたまとまりのないものがありますけれども、それを普及・啓発、PRみたいなものと調査・研究と行政サービスという形である程度主要なものを取り上げているのではないかと思った次第であります。

特にPRのところをどういう形で見ていくのかというのは、認知と関心を分ける必要があるのかなという気は個人的にはするのですが、これはよくできているということでございます。

どういうことかということ、結局PRを何のためにやるのかということ、情報を提供して最終的に人々の行動を変えてもらうところが中心であります。ただ、そこに至るまでにまず関心を持って食らいついてもらうというところ。

2番目にこちらが出しているPRのメッセージを理解して、何が問題になってどうすれば

いいのかということを理解してもらうこと。

それに基づいて行動を変えてもらうというところに成り立っていますので、逆に言うと、この数値指標のどれを使っているかということ、PRがどこまで実効的になっているかということはある意味では、熟度という言葉を使うならばどこまで達成しているのかということが比較の見やすいのかなという形であります。

調査・研究に関しても、結局、暮らし機能と利用のところで言及していましたが、行政サービスのところはサービス提供といっても、例えば福祉みたいなサービスとは違いますが、基本的には研修とかそういうものが多いとは思いますが、それでもそこに参加していただいた方でどう捉えたのかということはある程度明らかになっているのかなという感じはしています。

ただ、恐らく内閣府で本当に一番これが自分の重要な仕事だと思っているものがこの三つに入るかなということ、どうも違うのではないかと。それはある意味では分担管理原則でおりてきて、かつ、内部管理にかかわるものは基本的には除くというような評価の前提からありますので、内部管理にかかわるものは入れても構わないと思うのですが、そのところをどう工夫するのかという問題は残っているのかなという気がしたということが1点あります。

それから、2点目は、いただいた資料の中で、目標の中で対前年度増みたいな入れ方をしているものもありますけれども、逆に1%上回らせることに意味があるのか。サンプル数その他から考えると、恐らく1%で上がったか上がっていないかの感度を持つだけのサンプルをとっている訳ではないと思うのです。それは前年度増でいいのではないのか。

他方、政府が掲げている目標みたいなものがあるときにはそれを明らかに入れ込んでいて、何年までにこういう形で達成するという形に落とし込んできたほうがいいのではないのでしょうか。逆に政策評価だけのために中間的な目標を立てる意味がないものに関しては、対前年度増ぐらいで着々と実施していくぐらいの整理でも私自身は構わないのではないのかと、そうではない意見の方もいらっしゃると思いますが、もうちょっときちっと目標を立てて管理しろということもあるかもしれませんが、思ったという次第であります。

あと、最後の「財政の質の改善に向けて」という諮問会議のものは、原課の負担が多いところから考えると、どちらかに統一するというのだったら、より細かい行政事業レビューかなという感じがするのでありますが、ただ他方、これを見ていくと、会計検査と予算執行調査などというのは中でやっている仕事ではありませんから、絶対に廃止で1枚紙などができるわけがない。

それから、行政事業レビューと政策評価のところ、特に内閣府の場合には余りうまく発現されてはいないかもしれませんが、政策評価のところは何をやっているか、どこが割とちゃんとやっているかということの一覧性がある、それが見えるのです。他方、行政事業レビューというのは厚さがこんなになりますので、あれを全部読んで一覧性を確

保するのはちょっとできないのではないか。その区切りのところをどう考えるのかというところがここの議論の肝ではないのかなと思った次第であります。

特定の事業を切っていくというのだったら行政事業レビューのほうが圧倒的に使い勝手がいい。それが財政の質の改善に向けてということにつながるのだったらそれはそうありますけれども、他方でアカウンタビリティの持つ、今まで政策評価の中でもアカウンタビリティだけはそれなりにできて、みんなして表現の努力をしてきましたので、そのところが全くつながれてしまう危険があるので、それをどう考えるのかというところはもう少し政府全体としても、内閣府としてもお考えいただきたいかなと思います。

以上でございます。

○山谷座長 何かあれですね。繰り返しになるようなところもあるのですが、やはり一度内閣府がほかの官庁と違って政策評価についてはちょっと違うのだということをメッセージとして出さないといけないのかもしれないですね。その時期に来ている可能性があって、南島委員のお話を聞きながら思っていたのは、アウトカムといった場合には、誰かが誰かに対して何かしたら、それで何かが変わるといのがはっきりわかる状況で出てくるわけです。だから、政策評価導入時にアウトカムでやると言ったときに物すごく抵抗した官庁があって、理由は自分たちが幾ら頑張っても成果が出ないと、そんなのが理由であったのですが、やはりそれはサボりの理由もあったのでしょうけれども、他方で今回の内閣府の話聞いていても、どうもアウトカムを出しづらいところが多いのかなと思います。

それから、実際に事業みたいなものやっても、例えば沖縄問題のように別のところに目的があったりすると、下水道が完備しましたから100点ですというわけにはなかなかいかないところがあるとすれば、そこはちょっと言いづらいかもしれませんが、何かを言っておかないといけないのかなと思って聞いていました。

それは実は田中委員の議論にも関係してくるところで、たまたま前の総務省の政独委の議事録を見ていて、田中委員が発言されているところがあって、去年の11月のなのですけども、持ってきたのですよ。まさに今のお話に関係するかなと思って読んでいたのですが、要するにロジックモデルというのが果たしてうまくいっているかどうかみたいな話なのです。目標の指標があって、これを達成するために国の事業とか施策とかやっているのですけれども、これをやって果たして達成できるかどうかというのはよくわからない場合がある。

これは何について言っているかということ、有効性の議論なのです。背景の文脈というか、テーマはワーク・ライフ・バランスです。

○田中委員 ここにも入っているのですね。

○山谷座長 まさにそうだなと思って読み返していたのです。

もう一つ、これもまた田中委員がおっしゃっているのですけれども、経済財政諮問会議と同じで政策評価のほかに行政事業レビュー、事業仕分け等々類似のものが複数あって混

乱している。混乱はしているのだけれども、どうなのかという話をここでおっしゃっていますが、今日またおっしゃっていて、やはり別でしょう。つまり、マネジメントのツールと政策の効果を図るものとはやはり別だろう。そこが経済財政諮問会議は昔から混乱しているのですよ。

それは一回分ける必要があるのだろうなという感じなのです。田辺委員もちらっとおっしゃっていましたが、そこがアカウンタビリティーの根幹にかかわる議論で、アカウンタビリティーとは結局成果が達成できない場合は罰を加えられる。あなただめでしょう、だめだからもうだめですよと予算を削られるか何か、そういうものがあるのですが、それに内閣府がそういう対象になり得るかということなのです。多分内閣府がやっていらっしゃる仕事は実はそういう直接のアカウンタビリティー関係の中には入りづらいものが多いのかなという感じですね。

昔の話でいえば、内閣府は江戸火消しの火事場のまとい振りみたいなところがあって、行くべき方向はここだ、ここで頑張らなくてはいけないだよと、ほかの各省庁がそこへ行って頑張って、そうやるところ。だから、そこをうまく田辺委員に表現してもらったのは、国民に関心を持ってもらうとか、メッセージを理解してもらうとか、そういう普及・啓発とか調査・研究などの分け方、これはほかの役所では余りできないような話なのでしょうね。やらないというか。

そういう意味では今回の類型論をつくって、モデルをつくってもらったのは非常に私も助かるなと思って伺っていました。結論的には言えば、今、お三方がおっしゃったようなことをうまくきれいにまとめて、そこをどこかに一度書く必要があるのでしょうか。そうすると、例えば公共事業の官庁とかああいうところとは違いますと。宮内庁はもういいのですよ。違うということを書いて施策評価をやらなくなったのですね。それは多分認められるのではないかなと思っていました。

以上です。

○幸田審議官 では、こちらからも一言。

実はやりながらいろんな議論をしたのですけれども、これを今回分類してみたきっかけは、前回、評価に少しめりはりをつけてみて分類をしてみたらいいのではないかという御示唆をいただいたことも踏まえて、今回こういう形でやってみたのですが、横並びで分類してみました。

これは確かにやってみると、一つには横並びが見えて、こういう数値目標の立て方があるのかとか、数値目標を立てるのでも、ほかの部局と比べてこの方がよかったのかとか、その意味で事務負担も軽減できる可能性があって、そういう意味においては、効率的に政策評価をやる助けになっていくツールという意味はあるのかなというのの一つ。

それから、もう一つはこれをやってみて、何名かの先生方から御指摘ありましたけれども、普及・啓発型と調査・研究型と行政サービス型、ここまでは割とすんなりアウトカムということで分類して目標を立てることができるのかなという感じがするのですけれども、

これも南島先生からも田中先生からも御指摘があったのですが、まさに施策の総合的推進みたいな部分というものについて、今回の分類でいうと、アウトカムではなくて結局アウトプットになってしまっていて、資料1-2の裏側になるのですけれども、アウトプット指標のうちの「(2) 定性的指標」みたいなところに入ってくるようなものが結構数があって、資料にもありますが、今回78の施策が内閣府ではあるのですけれども、そのうち34の施策が2の(2)にはまってくるというか、割とそういう意味において他省庁の施策を推進しているようなものが結構内閣府はたくさんあるということがわかってきて、そこについてどうすればいいのか。

このままアウトプットというか、定性的指標でいいのか、あるいは少し何か政府全体の目標であっても、あるいは5年計画の目標でも、先ほど自殺の施策の話がありましたが、あれは28年度に向けての目標値みたいなものをこちらにも掲げて進捗を図ったほうがいいのか、あるいはそれはやめたほうがいいということなのかについて若干悩みがあって、部局によっては沖縄のように政府全体の沖縄の、例えば社会資本の整備の目標を掲げた政策評価などがそうです。ただ、単年度ではなかなか評価できないのですけれども、10年後の社会資本整備の目標を掲げているような部局もあったりするので、そういう意味で今回横並びにとってみて、果たしてどういうのが内閣府的な政策評価として有効なのかということをし少し考えなければいけないのかなという気がします。

評価のための評価になってしまっただけは意味がなくて、無理やり数値をつくってもやはりしようがないので、この施策は何のためにやっているのかなというところから説き起こして、このアウトカムの目標はこれだねというのがうまくつくればいいなと思いながら、まだそこまで至っていないで、今回それに向けての一つのステップということだったので。

南島先生に非常によく整理していただいて、我々も内閣府の業務について改めて、確かに内閣府をつくる時にそもそも総理大臣のリーダーシップを支える機能ということをつくったという意味においては、まさに政府全体のバックオフィス業務的なことをやっているということなので、国民に対して直接施策をやっているというより、各省庁に対してやっているというような部分なので、果たしてそこをどうアウトカム指標を立てていくのかということをし、もう一度考えてみる機会にはなっているのかなという気はします。

そのときにも、先ほど田中先生からも、そうはいつでも政策評価だから事業レビューと違うから、アウトカムの指標をできるだけ立てるべきというお話もあったと思うのですが、行政事業レビューシートとの関係で申し上げますと、内閣府の場合、やはりどうしてもアウトカムの目標を立てられないところがあって、そのような事業についてはアウトカム指標は立てられませんと書いてしまって、アウトプットの指標だけを書いている施策が結構あります。

確かに個別に見ていくと、賞勲局の栄典、勲章だったり、なかなかアウトカムというものを数値目標で立てるのは難しいので、年間4,000ほど春秋叙勲を出しますよというような

アウトプットの目標しか出しづらいというものが、内部管理事務に近いようなものもあると思うのですが、そういうものに対して、果たして無理やりアウトカムの目標を立ててくると、それこそ栄典に関する周知度とか、それが果たして本当の施策の目的なのかというようなこともあったりするので、そこら辺のめりはりを、内部管理的なもの、バックオフィスの業務というのはアウトカムの目標は無理だねということをはっきり言ってあげればかなりすっきりと、ではそこはアウトカムはやめるけれども、予算の使い方はちゃんとしているかをきちっとモニタリングはしていこうというような形にもできるし、少し頭の整理ができるきっかけに今回なったのかなという気はいたしております。

そういう意味で、若干まとめとして繰り返しになりますけれども、個別で見ていくといっぱいあるのですが、施策の総合的な推進みたいなものを今のままのフォローアップを実施しますというような定性的な目標でいいのか、あるいは、政府全体の5年後、10年後の目標でもいいからそれを掲げながらそれに向けて、直近はどこまでいっているねということを書いたほうがいいのか、その辺が数からいうとかなり比重が大きいのかなという気がしたというのは感想でございます。

あと、何かあれば補足を。

○尾原企画官 もう審議官からおっしゃっていただいたところに尽きておりまして、先生方からも御指摘いただいた、内閣府の場合、総合的な調整をやっている分担管理事務でどうするかというと、施策の推進という形で毎年しっかりやっていますというのを評価書で書いていただく形にしている。

特にそういう総合的な調整をやっているところは審議会等があったりとか、別途白書等をつくっている部局が多うございまして、そういうところできちっと、政策評価法に基づくものではありませんけれども、別のところできちっとレビューをやっていただいて、その成果を最後に評価書に反映させていただければいいのかなというのが一つの考え方かなとこれまで考えておったのです。他方で経済財政諮問会議での民間議員ペーパーのように、とにかくPDCAサイクルだみたいなのが出てくるということは、それは改めてどう考えたらいいか。もちろんやるべきことはきちっとやらなくてはいけませんので、今回特に田中先生がおっしゃったNPO関係のところとか、個別のところについては、まだきょういただいたコメントを踏まえて、部局と再度有識者の先生方の御意見を踏まえて検討してくださいという形でまた投げかけて、内閣府内で調整をしたいと思っております。

○渡部課長 昨年来といたしますか、それ以前から政策評価と行政事業レビューとの関係ですとか、前回もお伺いしました現場のモチベーションを高める政策評価の在り方といった観点からいろいろと御示唆をいただいておりますけれども、きょういろいろな改善点などもお伺いしまして、一つの方向として、まず事前分析指標の類型化を行ってみるということで、これまでの政策評価に対しての一つの対応の方向性といったものが見えてきたように感じております。

個別の施策について、今後のところにつきましては、多分内閣府の施策の特殊性といっ

た部分にどう対応するかという点等もございますが、今般、諮問会議の民間議員ペーパーで出されている方向性、これは政府全体の方向ということで出されてきた場合に、内閣府の施策の特殊性といったものをどの程度主張をして通すことができるのかというところは、まだよくわからない部分がございます。そこは実際、今日いろいろと全体的な体系の整理などもお伺いできましたので、今後またもしかしたら事務的にもヒアリングがあるかも知れませんが、そういったところでも対応を考えていきたいと考えております。

○山谷座長 よろしいですか。

その際、もし内閣府が今、議論をいただいたような形で進めていくというときに、気をつけなくてはいけないポイントがあって、一つは政府の総合調整機能みたいな形で政策評価を考えるといったときに、多分内閣府であれば男女共同参画局が関係のいろんな評価を、影響調査みたいなものもやっていらっしゃるって、そこにかぶらないか。例えば内閣府の中だってありますから、多分内閣府の外でも似たようなことをやっていて、そういうレベルでの評価と重複しないかというのが一つ気をつけなくてはいけないのかなと思っているのです。

だから、逆に言えば内閣府は手抜きでいいのかという話なのですけれども、そうでもないだろう。別な何かスタンスでというのが必要なのかもしれないなと思っていますね。

○田中委員 それに関連してなのですけれども、確かに内閣府の置かれた立場を考えればかなり同情する余地が大きい。だからといってアウトカムを指標設定してはかるのは無理なのだというのは多分通用しないのですよ。国民やそれこそ政治家が知りたいのはアウトカムがどうなったのかなのです。では、内閣府がやめてしまったときに一体誰がそこを検証して説明するのかというところが空白になってしまう。

やはりそれは内心じくじたるものは感じているところはあるのです。でも、横並びの中での限界なのだろうと思うのです。ですから、内閣総理大臣のリーダーシップをサポートするという一番重要な政策について、誰もタッチしないというこの事態はやはりまずいと思いますね。

国家戦略室が成果達成何とか目標というのを立てるとかで、重要な施策についてはもっと上のところで取りまとめて、説明をし、それは政治が責任をとるんだという仕組みをつくらうとして、半年ぐらいでだめになったと記憶があるのですが、本当はそこのところが必要で、内閣府が扱っている政策というのは限りなくそこに近いものが多く含まれているような気がするのですが。

○山谷座長 田中委員が今、おっしゃったのが、実は私が申し上げた話とかぶっていて、本当は内閣府が政策評価でやるべきではないのかなと思っていた、例えば少子化対策とか、ワーク・ライフ・バランスとか、政府の統一性評価というのがありますね。総務省があれをやってしまうのです。この先もどんどんやりそうな感じなのですけれども、それは果たしていいのかなという。

だから、同じワーク・ライフ・バランスを向こうでやってもいいのだけれども、こちら

はもっと別な何かでやらないといけないのかなというところが気にかかっていました。

○南島委員 今、田中先生と山谷先生がおっしゃった点でということで、アウトカムをやめられない、政府の方針はやっていかないといけない。全くそのとおりだと思います。

総合調整機能でいうと話がまた限定的になるといけないので、ちょっと違う表現で言いますけれども、「公開プロセス」を含めて行政事業レビューをやらせていただいたとき、事業レベルでは結局成果が見えないという話がたくさんあったのは御記憶だと思うのです。あれでは見えない。だから、事業単位だけでは、もうちょっと幾つかの事業が固まって、効果を出すところが見えなくて、「それは政策評価の役割だろう」という話が何度となく予算監視・効率化チームで出てきたと思うのです。

内閣府の場合にはもう一つ問題があって、それぞれの担当部局、例えば自殺対策室などだと普及・啓発系の事業を持っていますけれども、他府省あるいは道府県、市町村、こういうところが一体となって自殺対策を推進するべきであって、「自分たちの所管に落ちている予算では全体が見えません」という問題があるのだと思うのです。だから、どの次元で切るかという問題ですが、結局次元の設定の仕方によっては「誰と調整しなくてはいけないのか」というのが変わってくるというお話だと思うのです。「アウトカム」というのは「誰と調整を本当にしなければいけないのか」というお話とかかわってくると思います。

政策評価の方から言えば、それは事業評価でいいのか、それとも部局の単位の評価でいいのか、もうちょっと上の官房レベルで全体を見る方がいいのか、政府全体で外部有識者を交えた外部評価という形でやったらいいのかという設定ともかかわってくると思うのです。そういう広がりの中で当面はここをやるという「キメ」の問題であるのかなとは思いますが。

ただ、幾つかの階層で何を調整しなくてはいけないのかという全体像はちゃんと頭の中に置いた上で、今、ここをやっていますよということがわかれば、それはいいのかなと思います。例えば自殺対策も先ほどおっしゃった3万人をどうするかという問題は、恐らくは大綱の総括ということで、しかるべき年度が来たときにきちっと分析等も含めてやっていかないといけない。そういうときは審議会を立ち上げた形で議論していくというレベルになると思うのです。それは当然頭の中に置いておかなくてはいけないけれども、全体の政策の展開、マッピングの中で今、ここにいるんだよということがはっきりしているということが一つの解決の仕方といいますか、この問題の解消の仕方なのかなと思います。

○幸田審議官 今、先生がおっしゃった、確かに自殺の平成28年度の目標みたいなものは政府全体の目標であって、内閣府の施策の目標ではないのです。ですから、内閣府の政策評価の中にこの目標を書いてしまうと、内閣府の施策が問題だったのか、あるいは、ひょっとしたら警察の施策が問題だったのかという議論になる可能性がある。

○田中委員 責任とれと言われてしまいますね。

○幸田審議官 責任をとり切れない目標だということはあるのですけれども、総合的にその施策を推進しているのだから、先ほどの町火消しとして旗を振っている責任みたいなも

のは内閣府にあるとしか言いようがない部分もあって、そこはなかなか難しい。

ただ、実態としては二つあって、男女局とか沖縄とか、そのために局相当の部局があるようなところというのは、もう全体を各省庁を自分が引っ張っているんだという意識が強いので、自らいろんな各省の施策の評価もやろうということが実際に行われるのです。けれども、少子化とかワーク・ライフ・バランスみたいなものというのは実は部局の中の少人数でやっているの、そこはむしろ総務省の政策評価、複数府省にまたがる評価をやってもらったほうが助かる側面も実態としてはあるのではないかという気はします。

そういうことを言いながら、やはり先ほど田中先生がおっしゃった、アウトカムがないわけにはいかないとと言われると、それでも無理やり数値目標を立てるよりは定性的でもいいからアウトプットではなくてきちっとアウトカムの目標というのを立てなさいということ、指摘する必要があるかとは思いますが。

○田中委員 進捗しているではわからなくて、何々に向かって進捗しているが知りたいのですよ。それは数字ではあらわせないことはありますね。

○幸田審議官 確かに、例えば自殺の問題だったら28年度の自殺死亡率20%減というか2万4,000人という目標に向けて施策を総合的に推進しているみたいなことを書いたほうがいいのか。それぐらいしか部局から見てもなかなかアウトカムの目標は立てづらいねというのがあるような気もする一方で、何年か前も議論のあった男女局の目標のようなものもあります。

○尾原企画官 2020年までに指導的地位に占める女性比率が30%というのが数年前までは数値を入れてあったのですが。

○幸田審議官 我々も悩みながらそういう政府全体の目標ぐらいしかなか数字となるとなったりするところがあって。

○田中委員 この間ロースクールで3,000人取りやめになっていましたね。

○幸田審議官 あれは多分ちょっと違うような気がするのですが。

○南島委員 幸田審議官が今、おっしゃったお話は、結局「予算の枠を外して議論しているのですか」「予算の枠で議論した方がいいのですか」に尽きていると私は思います。だから、予算の枠を外せばそれを幾らでも大きくできますが。予算の枠の話なので、そんなに自由ではない。

○幸田審議官 多分長期的な目標に関しては二通りあって、かなり理想的な目標を掲げている部分と、現実的に5年、10年のタームで本当に実現しようという目標になっているものと両方あって、確かに理想としての目標を掲げている場合にはそれなりの資源を投入しないという部分はあるのだとは思いますが。

○田中委員 全然話は違うのですけれども、一個一個シートを見ていたら、金額がすごく小さいものはありませんでしたか。政策評価でこれまで書けますか。

○幸田審議官 特に計画の推進みたいなもの、総合的な推進みたいなものが紙と鉛筆でやっているの。

○田中委員 たしか100万円台みたいなのがありましたね。

○尾原企画官 総合調整みたいなところは結局紙、鉛筆代になってしまうのですね。政府全体、各省がそういうのをやっていて、実行部隊が別にあったりなどすると、取りまとめをやっていますとか、計画をつくった後はそれをフォローアップしますとか、そうなるとうと紙、鉛筆代なのですね。

○田中委員 そうすると、ああいう小さな政策は行政事業との関係はどうなるのですか。その下に事業がないということなのですか。

○幸田審議官 例えば先ほどの自殺は、南島先生の紙に書いてあるとおり、普及・啓発の予算になるわけです。自殺対策自体は警察であったり、厚労省であったり、文科省であったりいろんなところが予算的には大きくて、我々は白書をつくったり、紙と鉛筆で基本総合的推進をやって、計画をつくってやっています。では、予算がないのかというとあって、普及・啓発予算みたいなものだけが、自殺対策のその部分は予算がそれなりにあるので。

○田中委員 ついていて、それは府省内で消化するものなのですか。

○幸田審議官 各省とももちろん相談はするのですけれども、では内閣府がまとめて普及・啓発みたいなことはやりましょうということになる。交通安全などもそうですが、そこだけが予算があって、事業レビューになるとその予算がどうかみたいな話になります。

○田中委員 では、政策評価でも行政事業に二重でかかるということですか。基本的に同じものですね。

○尾原企画官 施策といっても実質の事業と似たようなものもあります。施策の中に入って金額が小さいねといっても、事前分析表の下に書いてある達成手段が事業レビューの単位になっております。

○田中委員 でも、それは二重手間ですよ。

○幸田審議官 ただ、先ほど田中先生がおっしゃったように、なぜ内閣府が自殺対策をやっているかという、特命担当大臣もいたりして、総理を支えて、総理のおひざ元で政府を挙げて自殺を減らしていこう、強力にやっていこう、そこを調整しながらやっていこうというために内閣府がやっているのだと思うのです。そういう意味からすると、官邸なり総理のリーダーシップを支えられているのかというのは、究極的な最後の目標、自殺を本当に減らせたのかということを見ないといけないということになるのかもしれないのですけれども、何かそこら辺はどこまで政策評価のこの体系の中でやればいいのか。

もちろん、自殺の28年までの今の大綱のフォローアップみたいなことはいずれあるので、自殺対策としての評価というか、自己評価というか、それはまたいずれ別途やるということにはなってはいきます。

○南島委員 一応やっておられるのですけれども、田中先生の話をつなげて言えば、政務から必ずおりてくるのは結局この予算で何人減ったのだというお話で、それを説明せよというのは、おっしゃるとおり、そのままおりてきます。だからこの説明では足りないという話になるのです。要するに、普及・啓発をやっている、これでどれぐらい自殺が減った

のかというのを説明できないなどというのでは成り立たないので、では結局のところ自殺者数はどういう政府活動によってどれくらい減らすことができるのか、効いているのか、効いていないのかという説明をしてほしいというのがありますね。自殺対策室の方ではチームをつくって去年評価をやっていたというのは御紹介したお話だったわけです。

結局はどういう話になったか、そこだけちょっとフォローしますと、アウトカムは見なくてはいけないということで、多変量解析をやって、予算がどう効いたかと相関をみるということは一方でやったのです。それで、よくわからない。よくわからないことでも説明することに意義があるという、まずそれを説明しました。

その上で、では内閣府としては何をしなくてはいけないかということといえば、あそこは自殺対策の基金を持っているので、それを今度の安倍政権の補正等でも付けてもらっていますので、これを使って体制整備をしなくてはいけない。体制整備ができていくかどうかをチェックする資料づくりをしなくてはいけない。それが表現できれば政策評価の方にもうまく書いていくことができるかもしれない。その途上に今、いるということかなと思います。うまくそれが説明できる状態になったら、恐らくこちらの政策評価のほうに説明の書きぶりなり変わってくるかと思えますけれども、何分ついている予算が補正中心なもので、一般会計に乗ってからでないといけいではないかという問題も政策評価には含まれています。

○田中委員 でも、そのぐらいインテンシブなリサーチをしないと、政策評価の問いに答えられないということですね。ということは全部はできないですね。セレクトィブにやらないと。

○幸田審議官 今、そういう意味で去年事業レビューで問題になった例ですが、青少年の国際交流とか、評価指標をまさに、「見える化」とはどういう意味だという田中先生の御指摘もありましたけれども、それを何とか今、指標化しようという検討途上にあるとか、やはり予算が大きいものについてはそういうもの、自殺も確かにそうですね。それなりに補正で予算がついていますので、そういうものについては予算が大きいとどうしてもそういう動きになっていくということなのだと思います。

○南島委員 事務局としては補正もここに書いていけるのかという問題がありますからね。

○幸田審議官 わかりました。

それでは、個別の指摘をいただいて、少しこちらでも。

○尾原企画官 個別にいただいたものについては部局と調整させていただいて、どちらかというと大きな話についてはいただいたコメントを踏まえながら、類型化の作業をもうちょっと外に出して、聞かれたらこういう考えですとどんどん出していけるようにまた研究を続けていきたいと思えます。

○渡部課長 ありがとうございます。

それでは、大体当初予定しておりました時間になりましたので、続きまして、議題「2. 今後の予定等」に移らせていただきます。資料2として「今後の内閣府本府政策評価のス

ケジュール（案）」をお配りしてございます。

○尾原企画官 1枚紙になって、大分後ろの方になっておるかでございます。横長の「今後の内閣府本府政策評価のスケジュール（案）」でございます。

今日いただきました先生方の御意見でまた調整させていただきまして、4月上旬目途に25年度の実施計画の決定をしたいと思います。

また、上旬目途の左のほうに「基本計画の一部改正」とありますのは、基本計画の中に実は政策評価体系がありまして、毎年度の実施計画にあわせてその部分だけ変えさせていただいておるところであります。

今後の内閣府の政策評価のスケジュールですけれども、年度が変わって25年度に入りますと、24年度の評価書の作成作業が始まります。これにつきましては、4月からドラフト案の作成を開始いたしまして、次回6月下旬から7月上旬ぐらいのところで、次回の政策評価懇談会を開催させていただきまして、8月末の概算要求に間に合うような形で評価書を作成したいと思います。

また、平成25年度は3年に1回改定されます政策評価の基本計画の最終年度に当たります。そのため、今年の10月～11月ぐらいに次々回の第20回政策評価有識者懇談会を開催させていただきまして、次の26年度～28年度までの3年間の政策評価の基本計画について、先生方から御議論いただければと思っております。

そうしますと、25年度が終わり、またローリングになりまして、来年の今ごろになりますと、この基本計画を踏まえた26年度の実施計画を御議論いただくスケジュールになっております。

○渡部課長 これに関して御質問、御指摘などがございましたらお願いいたします。

○山谷座長 一点いいですか。

これは田辺委員に聞いたほうがいいのか。24年度の政策評価書が出たときに反映されるのは26年でしたね。これはもういいということになったのですか。

○田辺委員 仕方なく。

○山谷座長 そういうことですか。

○田辺委員 というか、考え方なのですけれども、紙として反映したという接続と、実際のフィードバックはもっと速くなっていますので、政府の手續というのは紙ベースでやらざるを得ないので、となるとこれしかないのです。

○山谷座長 県庁あたりだと予算をその年度の8月につくるので反映できてしまうのです。その頭でずっと見ていたので気がつかなかったのですけれども、霞が関は飛んでしまうのですね。

○幸田審議官 行政事業レビューの方はこれからです。

○尾原企画官 同じようになります。

○幸田審議官 24年度の事業レビューは。

○尾原企画官 24年度の事業結果をまた4月から。

○幸田審議官 4月からやって夏までに結論を出すという、事業レビューはそういうプロセスになりますね。政策評価のほうは確かに終わってから事後評価までいくということになるようです。

○山谷座長 しょうがないということです。

どうもありがとうございます。

○渡部課長 よろしいでしょうか。

それでは、予定時刻となりましたので、本日は多岐にわたり、改善点等コメントを頂戴しましてどうもありがとうございました。

次回は先ほど御説明させていただきましたように、6月ごろを目途としておりますので、また御案内させていただきたいと思っております。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。